

## 令和8年度 天草市観光文化部（文化課）会計年度任用職員募集要項

### 【事務補助員】

#### 1. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用から1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合は、再度の任用を行う場合があります（最大2回）。

#### 2. 職種

事務補助員

#### 3. 勤務場所

①本渡歴史民俗資料館、②五和歴史民俗資料館、③天草文化交流館、④天草キリストン館、⑤天草ロザリオ館、⑥天草コレジヨ館、⑦崎津資料館みなと屋、⑧御所浦恐竜の島博物館

#### 4. 予定人員

26人程度（本渡歴史民俗資料館3人、五和歴史民俗資料館2人、天草文化交流館3人、天草キリストン館6人、天草ロザリオ館4人、天草コレジヨ館3人、崎津資料館みなと屋3人、御所浦恐竜の島博物館2人）

#### 5. 業務内容

窓口業務（来館者対応）、パソコンを使用したデータの入力・資料作成、施設管理運営補助、博物館・資料館活動補助（天草文化交流館は除く）、体験指導業務（天草文化交流館のみ）、図書等整理補助（御所浦恐竜の島博物館のみ）、その他事務補助全般

#### 6. 応募資格

不問

#### 7. 欠格事項

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 8. 勤務条件

##### (1) 報酬（月額）

156,640円

※天草市職員（常勤・臨時・非常勤）として同種の業務に従事したことがある場合は、一定の基準により加算されることがあります。

##### (2) 手当等

期末手当、勤勉手当、通勤手当を要件に応じて支給

##### (3) 報酬支給日

毎月20日

##### (4) 勤務日

①本渡歴史民俗資料館、②五和歴史民俗資料館、③天草文化交流館、⑧御所浦恐竜の島博物館

火曜日～日曜日（月曜日及び年末年始休館、祝日出勤の場合あり）

④天草キリストン館

水曜日～月曜日（火曜日及び年末年始休館、祝日出勤の場合あり）

⑤天草ロザリオ館

木曜日～火曜日（水曜日及び年末年始休館、祝日出勤の場合あり）

⑥天草コレジョ館

金曜日～水曜日（木曜日及び年末年始休館、祝日出勤の場合あり）

⑦崎津資料館みなと屋

月曜日～日曜日（年末年始休館、祝日出勤の場合あり）

#### (5) 勤務時間

1週間につき 31 時間

（勤務時間）8時30分～17時15分

（休憩時間）12時00分～13時00分（時間の前後あり）

#### (6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

#### (7) 職員駐車場

有（御所浦恐竜の島博物館を除く）

### **9. 選考方法**

#### **10. 合格者決定方法**

申込書による書類審査、面接試験  
面接試験の平均点（全ての選考委員が付した点数を合計し、選考委員の人数で除したもの）が上位の者から各予定人員数までを合格者とします。ただし、平均点が20点未満の者については合格者としません。

### **11. 試験日程**

#### (1) 日 時

1月29日（木）または2月3日（火）午前9時～午後5時の間

#### (2) 場 所

天草市役所2階会議室5

#### (3) 受 験 票

詳細な日時等を記載した受験票を送付します。1月27日（火）を過ぎても届かない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

### **12. 選考結果**

#### (1) 合否の発表

受験者全員に文書で通知します。電話でのお答えはできません。

#### (2) 開 示

受験者本人からの請求に基づき、本人の点数及び合格者のうち最も下位の者の点数を開示します。

### **13. 申込方法**

#### (1) 申込書類

指定の申込書

#### (2) 提出方法

郵送又は持参

#### (3) 提 出 先

〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・観光振興課

#### (4) 申込期限

1月23日（金）必着

**14. 注意事項**

- (1) 天草市で募集中の他の会計年度任用職員と重複して申し込むことはできません。
- (2) 身体等の事情により受験の際に配慮の必要な方は、試験会場等の準備のため、申込書にその旨を記載してください。
- (3) 提出のあった応募書類は、本市において適正に保管し、一定期間経過後は廃棄します。

**15. 問い合わせ先**

**【業務内容に関すること】**

観光文化部文化課 ☎ 32-6784

**【応募方法・採用試験・その他の事項に関すること】**

観光文化部観光振興課 ☎ 32-6787